

平成14年7月16日

特定口座制など新証券税制への対応について

インターネット・トレーディング専門の証券会社、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社（代表取締役：國重惇史、本社：東京都千代田区；以下「DLJディレクト」）は、今年7月より、特定口座制を柱とした新証券税制対応を開始いたします。

併せて、全国にフィナンシャルプランナーをネットワークする株式会社エフピープラネット（代表取締役社長：井畑敏、本社：東京都港区）と提携することで顧客に対し税理士を紹介し、新証券税制についての相談機会の提供を図ります。

DLJディレクトでは、特定口座制導入で求められている要件を積極的に対応してまいります。具体的には次のようになります。

特定口座「源泉徴収あり」

株式譲渡益につき、所得税の源泉徴収を証券会社が行い納税。その際、「年間取引報告書」も交付。

特定口座「源泉徴収なし」

証券会社が「年間取引報告書」を交付し、顧客はそれを用いて簡易に申告手続きが可能。

一般口座

これまで通りの確定申告を行うことが可能。

尚、一般口座を利用する顧客に対しては、DLJディレクトで今年から税務申告支援用に提供している「申告分離課税取引一覧」機能を「確定申告取引一覧」（仮称）として機能の充実を図りつつ、継続して利便性を提供してまいります。

またDLJディレクトでは、新制度の顧客への影響の大きさや制度自体の複雑さを考慮し、顧客への理解促進を図るため、あらゆるチャネルを活用し積極的な説明活動を行ってまいります。

DLJ主催特定口座説明会の全国開催（主要都市にて7月以降年内で10回～15回程度を予定。初回は7月20日に東京。）

同上説明会のインターネットライブでの開催（9月以降で予定）とオンデマンドコンテンツでの提供

エフピーブラネットとの提携を通じた税理士を活用した相談機会の提供（弊社主催特定口座説明会での相談コーナー設置、全国各地域の税理士の紹介等）

コールセンターでの問い合わせ対応（制度・仕組みや弊社での取り扱いルールに関する問い合わせに対応）

ホームページ等での説明コンテンツ掲載

DLJディレクトは、1999年3月に設立され、同年6月11日よりサービスを開始した日本初のインターネット・トレーディング専門の証券会社です。CSFB*direct* Asia Holdings Inc.、三井住友銀行、インターネットイニシアティブ、住友商事、住友生命保険、三井住友海上火災保険、住友信託銀行が株主となっています。